

令和3年度事業計画書

基本方針

少子高齢社会が急速に進む中にあって、シルバー人材センター事業は活力ある高齢化社会を支える重要な役割を担っている。

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るため、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、会員それぞれの豊かな経験と能力を生かした就業を通じて地域社会に貢献し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図ると共に、地域社会の担い手としてシルバー人材センターが活力ある地域社会づくりに寄与することができるよう、第三次中長期計画に基づき事業を推進する。

第1 事業方針

1 実績、会員拡大の目標数値等

項目	令和3年度目標	令和2年度目標
会員数	501人	474人
請負 ・ 委任	受注件数	3,400件
	契約金額	150,000千円
	就業延人員	28,900人日
派遣	受注件数	135件
	契約金額	15,000千円
	就業延人員	2,416人日

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

高齢者の就業の機会を拡大するため、また、地域社会に貢献し就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業として実施すると共に、新たな取り組みについて検討する。

2 雇用による就業機会の提供について

(1) 職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣労働を希望する会

員を対象に労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に講習会を実施する。

(2) 教育訓練

派遣会員を対象に、段階的、体系的に就業に必要な技能及び知識を習得するための教育訓練を実施する。

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、地域に密着した効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、次の事項を重点に実施する。

- ① 普及啓発促進月間活動の実施
- ② H Pの更新及び見直し、チラシ・ポスターの作成及び配布
- ③ マスメディアの活用及び情報提供
- ④ 各種イベントへの参加（産業まつりへの出店参加など）
- ⑤ 会員一人、1人加入運動の取組み
- ⑥ 奥州市総合インフォメーション及びコミュニティビジョンを活用したP Rの実施
- ⑦ 会報の発行

(2) 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を図るため、以下のとおり実施する。

- ① 安全・適正就業推進強化月間活動の実施
- ② 安全・適正就業委員会の開催
- ③ 安全・適正就業、交通安全及び健康維持管理に係る講習の実施
- ④ 就業現場パトロールの実施
- ⑤ 安全就業標語コンクールの実施
- ⑥ 定期的な血圧測定の実施と健康診断の受診の奨励

(3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められる

ことから、以下のとおり実施する。

- ① 先進地シルバー人材センターの情報収集
- ② シルバー人材センターに対する意見・要望の収集及び分析

(4) 会員の増強

中長期計画に基づく会員拡大に取り組む上で女性会員の拡大は重要であることから、本年2月に実施したアンケートの結果を踏まえ、女性部会又はサークル等の組織の設置について取り組む。

(5) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業の発展・拡大にもつながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ① 役職員等による事業所及び官公庁への訪問活動等の実施
- ② 各種団体等に対する発注者向けパンフレット等による事業説明の実施
- ③ 会員一人、1受注運動の取組み

(6) 相談・情報提供

一般高齢者及び入会希望の高齢者を対象に事業説明会を実施する。

また、ハローワーク及び連合会と連携し、雇用、就業等に係る相談及び情報提供の実施を図る。

- ① センター事業説明会の実施
- ② 就職、就業等に係る相談会の実施

(7) 社会参加活動の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、自主的活動に対する意識や共助の精神で共働するという意識を高めることを目的として、マスメディアを活用した普及啓発と併せボランティア活動を実施する。

- ① 全体奉仕活動
- ② 地区ごと奉仕活動
- ③ イベント時におけるボランティア活動